

ハンガリー動乱50年:動乱を招いた暗黒時代(その4) ーライク事件からスランスキー事件へ

盛田 常夫

ライク・ラースロー処刑はソ連が中・東欧の衛星国支配を本格化させる最初の事件であった。戦後冷戦の勃発とユーゴスラビアのソ連圏からの離脱は、スターリンに衛星諸国の徹底支配を決断させた。そのために用いられた手段が、1930年代半ばのモスクワ裁判を契機にスターリンが反対派を次々に粛清し、独裁権力を樹立する過程で使った「内部の敵」告発の恐怖政治であった。ソ連共産党の意のままになる人物を操り、権力の中枢にある政治家や政府高官を粛清の恐怖に陥れることで、ソ連への従属とスターリン型独裁権力樹立を衛星国に強要した。

ノエル・フィールドラ致事件、ライク・スパイ事件のでっち上げを通して、ハンガリーの治安・秘密警察内にソ連の顧問団が張り付くようになった。これを先例として、他の中・東欧各国の秘密警察内部にも逐次、ソ連顧問団が入り込み、当該国の政府や共産党を超えた権力として当該国の粛清を指揮することになった。それがライク事件以後に各国で連続的に起きた共産党・政府幹部の粛清事件の背景である。

スランスキー事件

ライク処刑に続き、1949年12月にはブルガリアの副首相コストフが、やはり同じく「アメリカのスパイ、ユーゴスラビアの手先」として処刑された。このソフィア裁判はライク事件ほどに注目されなかったが、それから少し時間をおいた1951年初頭から翌年末にかけて、チェコスロヴァキアでは共産党書記長スランスキーを標的にした粛清事件がフレームアップされた。これが国際的な注目を集めたスランスキー裁判(1952年11月)である。

被告となった14名の共産党幹部・政府高官のうち、11名に死刑、3名に終身刑が言い渡された。終身刑を受けたアルトゥール・ロンドン(注)は釈放

後に、自らの体験を綴った長文の手記(邦訳『自白』サイマル出版会、1972年)を発表し、フランスではそれにもとづく映画(日本上映タイトル「告白」1969年)も制作された。この手記と映画はロンドンの実体験を綴ったもので、スランスキー事件の全容を解明するものではないが、粛清事件で逮捕された被告たちが受けた処遇を詳しく描いている。ゲシュタポに勝るとも劣らない残酷な拷問と虐待を受け「自白」が強制されたのである。これこそソ連顧問団が指揮したスターリンの粛清手法であった。

イヴ・モンタン主演になる映画「告白」は、当時、外務次官だったロンドンが理由を明示されずに拉致・逮捕され、独房の中でも両手に手錠をはめられたまま、十分な睡眠も与えられずに拘置され、医療監獄に移されるまでの8ヶ月にわたって自白を拒否し続け、しかし最後にはソ連顧問団の筋書き通りの「自白」調書に署名し裁判での証言文章を暗記させられるおよそ21ヶ月にわたる長期の監禁生活を描いたものだ。映画に描かれた虐待の状況は、ロンドンの手記で記された通りのものが再現されている。

この事件の最終標的はスランスキーであり、その筋書きを成立させるために、スランスキーと仕事の上で関係があった政府高官を次々と拘束し、スランスキー逮捕のシナリオが秘密裏に準備された。1951年初頭から春にかけて、ロンドンを初めとする政府高官が逮捕・監禁されたが、そのほとんどはユダヤ系でスペイン内戦に参加した筋金入りの共産党員であった。あからさまに反ユダヤ主義が打ち出され、スペイン内戦に参戦した者はソ連の指導に従わなかったトロツキー主義者であり、ノエル・フィールドラと関係があった者はアメリカ帝国主義の手先であり、ナチの強制収容所から生きて戻ってきた者はゲシュタポの手先であり、フランス

やイギリスの収容所から戻ってきた者は、それぞれの国の諜報員だと断定された。

フランスを中心に活動し、スペイン内戦にも参加した経歴のあるロンドンは、肺疾患の治療のためにフィールドの助けを借りたことがありそれでトロツキー主義者でアメリカ帝国主義のスパイという役割を与えられた。フィールドがハンガリーの取り調べで作成した中・東欧の知人リストが、明々白々の証拠にされた。

しかし、ロンドンの手記にあるように、逮捕・拘束された者のほとんどは、第二次大戦下でナチと闘い、スペイン内戦に参加した純粋な社会主義者・共産主義者であった。彼らの英雄的な経歴も知らない若い取調官に拷問を受けながら「自白」調書をとられ、自らの「有罪」を告白しなければならなかったのである。ロンドンを除き、すべての逮捕者が「自白」したところで、スパイ事件の首謀者としてスランスキーが逮捕された（1951年9月）。それから1年かけたシナリオの完成を待って公開裁判が開かれ、死刑判決が下されるという、実に手の込んだ大がかりな事件であった。

チェコスロヴァキアの特殊性

中・東欧諸国における粛清事件は、当該国の権力を超えた存在（ソ連共産党の諜報機関）が仕組んだもので、当該国のソ連追随者を使い、当該国の指導的人物に狙いを定め処刑し、衛星国にソ連への従属を強いたものである。こうした粛清事件にかかわった者は、スターリンの死（1953年3月）やフルシチョフの「秘密報告」（1956年2月）を契機に告発・逮捕され、逆にこれまで逮捕・監禁された者は釈放され復権されるというプロセスを踏んだ。ハンガリーではこのような復権運動が動乱へと発展していったのだが、チェコスロヴァキアでは、ロンドンなどの終身刑を受けた者の釈放が遅れただけでなく処刑されたスランスキー等の復権は拒否された。

ハンガリーやポーランドに比べ、粛清事件のフレームアップに遅れをとったチェコスロヴァキアにたいして、ソ連側が完全な主導権を握っ

て粛清を展開したためである。スターリンの威光で幹部に抜擢された者たちが共産党幹部に居座ったために、「秘密報告」以後もチェコスロヴァキア共産党の自浄作用が働かず、1968年の「プラハの春」を迎えるまで、スランスキー事件の犠牲者の復権は実現されなかった。

「プラハの春」弾圧以後、チェコスロヴァキアでは保守勢力が権力を奪還し、1989年の体制転換に至るまで、ソ連保守派と密接に結びついた共産党指導部が権力を維持した。体制転換で新たに成立した民主主義権力は、チェコスロヴァキ共産党員の公職追放を行ったことには、このような歴史的事情がある。動乱を契機に、カードールの緩やかな独裁政治でソ連と一線を画していたハンガリーと違うところである。

粛清の連鎖

ライク事件、コストフ事件、スランスキー事件は、スターリンが共産党内の政敵を粛清したモスクワ裁判や反対派の弾圧の経験を、中・東欧諸国に拡大したものである。

ロシア革命前夜、ロシアには共産党の秘密武装組織があり、革命成功とともにこの組織はGPU（国家政治組織）と名付けられた公的組織になった。これが1934年にNKVD（内務人民委員部）と呼ばれる諜報組織の統合機関に吸収され、長官についたヤコーダのもとで、スターリンに反対する政敵の大規模な粛清が始まった。しかし、ヤコーダは4年で解任されて部下とともに処刑され、次いでエジェフが長官に就き、新たな粛清を始めたが、彼も2年で解任・処刑された。その後この役を担ったのがベリヤである。このベリヤがスターリンの意向を担って、中・東欧の粛清を指揮したのである。

1930年代のソ連では、粛清を実行した者がその行き過ぎを理由に粛清され、その後任者が再び粛清の実行者になり、再びスターリンの粛清対象になるという連鎖が続いてきた。ライク処刑の後、ハンガリーでもこの粛清の連鎖が始まったのである。

（関連記事は、<http://morita.tateyama.hu>を参照されたい）